

市・県民税・森林環境税徴収方法変更申出書

[普通徴収→特別徴収]

◎この申出書は、コピーして使用していただいても結構です。 ※印の欄には記入しないでください。

令和 年 月 日	給与(特別徴収義務者)支払者	所在地	郵便番号											※ CD		
		フリガナ											※ 処理日	現年度		
		名 称											特別徴収義務者番号	新年度		
		個人番号又は法人番号												宛 名 番 号 ※	両年度	
那覇 市長殿													連絡者	係		
														氏名		
														TEL ()	(内線)	

給与所得者(異動者)	フリガナ											左記の者について						
	氏 名															生 年 月 日	旧 姓	
	個 人 番 号																	
	1 月 1 日の住所	那覇市										T S H 年 月 日			当社で	(注2) 月分より		
	現 住 所														(月 日納入予定)			
	異動年月日														特別徴収します。			

申出理由(○印をつけてください。)	入社したため (年 月 日)
	その他 (理由を記入してください)

注 意 事 項	(注1) この申出書を提出時点で、既に納期限を過ぎている普通徴収の税額を特別徴収に変更することはできませんので、普通徴収の納付書を使用してご本人に納めていただきます。
	《普通徴収の納期限》 1 期→ 6月30日 2 期→ 8月31日 納期限が土曜日、日曜日、祝日に当たるときは、 3 期→ 10月31日 その翌日が納期限となります。 4 期→ 1月31日
	(注2) 納入をお急ぎのときは、月割額について、市民税課までお尋ねください。
	(注3) 65歳以上の給与所得者の公的年金等に係る所得割については、給与からの特別徴収はできません。

市民税・県民税・森林環境税の特別徴収義務者（事業者）の皆様へ

本市の税務行政については、日ごろから格別のご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、本市では、毎年1月31日までにご提出いただいている給与支払報告書について、eLTAX（エルタックス）の利用を推進しております。

eLTAX とは、地方公共団体が共同で運営するインターネットを利用した地方税の電子申告システムのことで、オフィス等のパソコンからインターネットを通じて、給与支払報告書の提出を簡単に行うことが可能です。

エルタックス利用のメリット

一括処理!!

給与支払報告書・源泉徴収票を一括提出できます

給与支払報告書の提出にあたっては、是非、eLTAX の利用をご検討くださいますようお願い申し上げます。

**全国の地方公共
団体に提出可能!!**

複数地方公共団体へ**一括提出**できます

その他の eLTAX 利用のメリットや利用開始の方法等の詳細は、eLTAX のポータルサイトをご覧ください。か、電話でのお問い合わせが可能なヘルプデスクもございます。

費用はなし!!

eLTAX は無料で利用できます

◆ eLTAX ポータルサイト

<https://www.eltax.lta.go.jp/>

◆ eLTAX ヘルプデスク

0570-081459 (平日9時～17時)

※市販の会計ソフト等を利用していない場合、eLTAX ポータルサイトから無料の対応ソフトウェア「PCdesk（ピーシーデスク）」が提供されておりますので、是非ご利用ください。

特別徴収義務者の所在地・名称等変更届出書

那覇市長 殿	給与支払者 (特別徴収義務者)	住所(居所)又は所在地	〒												特別徴収義務者 指 定 番 号		
		名 称 又は 氏 名													連 絡 先	係	
		法人番号 又は 個人番号														氏 名	
		代表者の 職氏名印														電話番号	
令和 年 月 日提出																	

所在地・方書・名称には、誤読を避けるためにフリガナも記入してください。

区 分	変 更 前	変 更 後
フリガナ 住所(居所)又は 所 在 地	〒	〒
フリガナ 方書(ビル名など)		
フリガナ 氏名又は名称		
電 話 番 号		
変 更 年 月 日	年 月 日	◎ 特別徴収事務に係る書類の送付について、上記以外の場所を希望される場合には、下欄に送付先の所在地・名称などを記入してください。
変 更 理 由	1. 氏名又は名称の変更 2. 住所(居所)又は所在地の変更 3. 合 併 4. 送 付 先 5. そ の 他 合併、その他の内容	
送 付 先	フリガナ	〒
	所 在 地	
	フリガナ 名 称	
	電話番号	

※注意 代表者のみの変更の場合は、届出の必要はありません。
この変更届出書を提出されましても、法人市民税等にかかる異動届出書を提出したことにはなりませんので、別途お問い合わせください。
特別徴収義務者が個人事業主の場合は、個人事業主の個人番号を記載してください。

備 考	
--------	--

ゆうちょ銀行・郵便局
の指定について

特別徴収税額の納入に
沖縄県外のゆうちょ銀行・
郵便局を利用される場合は、
当市の金融機関として指
定しなければなりません
ので当初納入される際に、
綴込みの「指定通知書」
へご利用になるゆうちょ
銀行・郵便局名及び提出
年月日を記載して、その
ゆうちょ銀行・郵便局に
提出してください。

なお、前年度利用の指
定ゆうちょ銀行・郵便局は、
本年度も引き続きご利用
できますので、提出の必
要はありません。

ゆうちょ銀行（ ）支店

年 月 日

（ ）郵便局 長 殿

那覇市長 知 念 覚



指 定 通 知 書

貴局を地方税法第321条の5第4項の規定に基づいて当市の市民税・県民税・
森林環境税(特別徴収税額)取扱局に指定しましたので通知します。

1 口 座 番 号

02080-6-960141

2 加 入 者 の 名 称

那覇市会計管理者

3 取 り ま と め 局

福岡貯金事務センター

郵便番号 〒812-8794

